

# 晴れの国おかやま国体

リハーサル大会競技会場  
での売店を募集します

出店を希望される人は、設置申請書などを国体推進室まで受け取りにお越しください。  
(平日の10時～19時まで)  
書類をお渡しする際に内容などをご説明します。



店者が負担すること。など  
申請期限：6月25日(金)

リハーサル大会  
「第34回女子全日本教員バス  
ケットボール選手権大会」

とき：8月9日(月)～11日(水)  
ところ：笠岡総合体育館、市  
民体育センター

民泊協力会会長会議を開催しました

四月二十八日、「民泊協力会  
会長会議」を開催しました。



国体補助員養成講習会の開催

五月九日、市民体育センタ  
ーで笠岡、笠岡商、笠岡工、  
倉敷商、総社南の各高校のバ  
スケットボール部員三十八名  
が参加して、競技補助員講習  
会が開催されました。

受講者は、指導者の下でス  
コアボードの記入や、時間を  
測る機器の操作などの実習を  
しました。

今後も、講習会は数回開催  
し、受講者は八月のリハーサ  
ル大会でも活躍します。

会議では、平成十六年度の  
取り組みや課題などに、活発  
な意見・質問などが出されま  
した。なお、今年度の主な取  
り組みは次のとおりです。

○花いっぱい運動

○県内に店舗・事務所を有し、  
一年以上の営業を継続して  
いること。

○売店の設置・撤去及びその  
他営業に要する経費は、出  
く花（マリーゴールド、サル

ビア、メランポディウム）を、  
種から育てていただきます。

○調理講習会  
実行委員会では、国体選手  
へ提供する食事の笠岡メニュー  
を作成します。そして、そ  
の後、調理講習会も開催する  
予定です。

各協力会では、会長を中心  
に調理班や美化班など、会員  
の確保・拡充に取り組まれて  
います。皆さんのご協力をお  
願いします。

老人保健高額医療費用について

昭和七年九月三十日以前に  
生まれた人が、病気やけがで  
治療を受け、病院に高額な医  
療費の支払いをした時は、申  
請により支払った医療費の一  
部が高額医療費としてかえつ  
てくる場合があります。

## 高額医療費とは

老人医療受給者証を持つて  
いる人の医療費の自己負担額  
が高額になつた時、申請する  
と限度額を超えた分が高額医  
療費として支給されます。

※個人によつて負担限度額が  
違います。

高額医療費の払い戻しを  
受けるには申請が必要です  
受けるには申請が必要です

申込み・問合せは  
国体推進室（市民プラザ内）

申請方法：市役所または出張  
所で手続きをしてください。

☎ 69 2115まで

(代理の人でも手続きはでき  
ます)

※申請は一回のみです。ただ  
し、申請内容に変更がある  
場合は、再度申請していた  
だく必要があります。

申請に必要なもの：健康保険  
証、老人保健受給者証、印  
かん（認印）、預金通帳な  
ど振込口座のわかるもの（郵  
便局は振込みできません）

償還方法：申請された口座に  
振り込みます。

区分	個人単位（外来のみ）	世帯単位（入院と外来）
一定以上所得者※1	40,200円	72,300円 (医療費が361,500円を超えた場合 にはその超えた分の1%を加算) (40,200円※4)
一般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ※2	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※3		15,000円

※1 老人保健受給者証の負担割合が2割の人  
※2 住民税非課税の世帯に属する人  
※3 住民税非課税の世帯で、世帯員の所得が一定基準に満たない人  
※4 過去12カ月以内に4回以上高額医療を受けた4回目以降の負  
担額

申請・問合せは  
保険年金課国保医療係

☎ 69 2130まで